

27年秋の火災予防運動 期間中の主な行事

11月9日(月)～15日(日)、や防災行動力を高めましょう。全国で「秋の火災予防運動」が実施されます。東久留米消防署では、この運動に伴い各種行事を開催します。この機会に、防火防災に関する意識

【日時】11月11日(水) 第一部 午後2時から火災予防協力者に対する表彰式▼第

【日時】11月15日(日) 午後3時～3時半(雨天時は縮小または中止になります)

【会場】東久留米駅西口からまろにえ富士見通りの間

【内容】東京消防庁京葉隊・カラーガーズをはじめ、東久留米消防署、東久留米市消防団、東久留米消防少年団、災害時支援ボランティア、防火女性の会などによるパレードを実施します

詳しくは同署予防課防火査察係 ☎471・0119(内線521)へ。

土砂災害警戒区域等指定の調査にご協力を

土砂災害から都民の生命を保護するため、都と市が連携して土砂災害防止法に基づき取り組みを進めています。都では、土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域の指定に当たり、今年度から来年度にかけて基礎調査を実施します。調査を行う際には対象地にお知らせを配布し、敷地内に

立ち入る必要がある場合には、腕章・身分証明書を携帯した調査員が訪問しますので、ご協力をお願いします。

【調査予定範囲】市内全域
詳しくは公益財団法人東京都公園協会立川事務所 ☎042・527・9761または、都建設局河川部計画課 ☎03・5320・5394へ。



「ねんきん定期便」をお届けしています

日本年金機構では、21年度から、国民年金および厚生年金に加入している方に保険料納付実績や年金の見込み額などを記載した「ねんきん定期便」を、毎年誕生月に送付しています。

○通知する内容

【節目年齢時】35歳・45歳・59歳の各、次の①～⑥について更新した内容を通知します。

①年金加入期間(加入月数、納付済み月数など)

②50歳未満の方には、加入実績に応じた年金見込み額。50歳以上の方には、ねんきん定期便作成時点の加入制度に引き続き加入した場合の将来の年金見込み額。既に年金受給中(全額停止中も含む)の方には通知しません

③保険料の納付額(被保険者負担分累計)

④年金加入履歴(加入制度、事業所名称、被保険者資格取得・喪失年月日など)

⑤厚生年金の全ての期間の月ごとの標準報酬月額・賞与額・保険料納付額

⑥国民年金の全ての期間の月ごとの保険料納付状況(納付、未納、免除などの別)



※①～③については更新したものの、⑤⑥については直近1年分を通知します。受け取り後、加入記録・記載内容に漏れや誤りがないか、確認していただき、訂正があった場合は、同封の「年金加入記録回答票」で回答してください。

「ねんきん定期便」についての詳細は、月曜～金曜日が午前9時～午後8時、第2土曜日が午前9時～午後5時に、ねんきん定期便専用ダイヤル ☎0570・058・5555へ。 ※同ダイヤルでは、「ねんきん特別便」に関する問い合わせもできます。

詳しくは武蔵野年金事務所 ☎0422・56・1411へ。

2部 午後3時から東京都吹奏楽コンクール4年連続金賞の久留米中学校吹奏楽部によるミニコンサート

【会場】西部地域センター

※来場者に記念品をプレゼントします。

【入場料】無料

第36回市民みんなのまつりにおけるファイヤーマンパレード

10月19日(月)～25日(日) 「処理が間違っている」などは「行政相談週間」です。この期間は、行政相談(委員)の週間について周知し、広く市民の皆さんに利用していただくために設けられています。

市では、次の通り、行政相談委員が特設行政相談所を開設します。国などの仕事について、「説明に納得できない」

【日時】11月15日(日) 午後3時～3時半(雨天時は縮小または中止になります)

【会場】東久留米駅西口からまろにえ富士見通りの間

【内容】東京消防庁京葉隊・カラーガーズをはじめ、東久留米消防署、東久留米市消防団、東久留米消防少年団、災害時支援ボランティア、防火女性の会などによるパレードを実施します

詳しくは同署予防課防火査察係 ☎471・0119(内線521)へ。

ご存じですか「行政相談週間」 10月19日(月)～25日(日)

10月19日(月)～25日(日) 「処理が間違っている」などは「行政相談週間」です。この期間は、行政相談(委員)の週間について周知し、広く市民の皆さんに利用していただくために設けられています。

市では、次の通り、行政相談委員が特設行政相談所を開設します。国などの仕事について、「説明に納得できない」

【日時】11月15日(日) 午後3時～3時半(雨天時は縮小または中止になります)

【会場】東久留米駅西口からまろにえ富士見通りの間

【内容】東京消防庁京葉隊・カラーガーズをはじめ、東久留米消防署、東久留米市消防団、東久留米消防少年団、災害時支援ボランティア、防火女性の会などによるパレードを実施します

詳しくは同署予防課防火査察係 ☎471・0119(内線521)へ。

夜間・休日納税相談窓口を開設します

夜間と休日に納税相談窓口を開設します。市民税・都民税、固定資産税・都市計画税、国民健康保険税など、市税の納め忘れはありませんか。仕事などで平日の相談が困難な方は、ぜひこの機会をご利用ください。

【日時】夜間納税相談窓口 10月22日(木) 午後8時～10月24日(土) 25日(日)のいずれも午前9時～午後4時

【会場】夜間・休日のいずれも納税課(市役所2階)

【注意】納税証明書の発行はできません

【その他】介護保険料、保育園保育料、学童保育料は、納付書を持参していただければ領収することができます

詳しくは同課 ☎470・7730へ。

多摩パブリック法律事務所 創立7周年記念無料法律相談会を実施します

弁護士による無料法律相談会を行います。不動産関係、相続、離婚、成年後見、労働問題、刑事事件、債務整理など、気軽に相談ください。

【日時】11月14日(土) 午前10時～午後4時

【会場】多摩パブリック法律事務所 ☎042・548・2450

(土曜・日曜日、祝日を除く)

裁判所の調停委員による無料調停相談会

弁護士を含む裁判所の調停委員が土地・建物、金銭問題、交通事故、夫婦関係、相続などのめめ事を、調停で解決する手続きの相談に応じます。

【日時】11月7日(土) 午前10時～午後3時半

【会場】武蔵野公会堂2階

なお、前記以外にも定例相談所(奇数月の第2水曜日、午後1時から、生活文化課(市役所2階)を開設しています。このほか、総務省東京行政評価事務所の「行政苦情110番」 ☎0570・090110、ファクス(03・5331・1761)でも相談を受け付けますので、ご利用ください。 ※IP電話などをご利用の場合は、☎03・3363・1100へ。

詳しくは同課市民相談・施設係 ☎470・7738へ。

市税などの納付にご協力ください

11月2日(月)は、市民税・都民税第3期、国民健康保険税第4期、後期高齢者医療保険料第4期の納期限です。最寄りの金融機関・ゆうちょ銀行(郵便局・コンビニ)でお納めください。

詳しくは納税課 ☎470・7729へ。

11月の気軽な無料相談

相談内容・定員	実施日	時間	会場	相談員	予約開始日	問い合わせ先
法律相談(各日8人)	4日(水) 11日(水) 18日(水) 25日(水)	午前10時から	市役所2階相談室	弁護士	10月29日(木) 11月12日(木)	午前8時半から電話で生活文化課 ☎470・7738
不動産・相続・会社の登記等相談(5人)	4日(水)	午後1時から		司法書士	10月30日(金)	
表示登記・土地の境界等相談(5人)	11日(水)	午前10時から		土地家屋調査士	11月5日(木)	
相続・遺言・成年後見等手続き相談(4人)	11日(水)	午後1時から		行政書士	11月6日(金)	
税金相談(5人)	18日(水)	午後1時半から		税理士	11月13日(金)	
人権・身の上相談(4人)	25日(水)	午後1時から		人権擁護委員	11月19日(木)	
不動産取引相談(5人)	2日(月)	午前10時～午後1時		宅地建物取引士	10月21日(水)	
交通事故相談(5人)	9日(月)	午後1時半～4時半		弁護士	11月4日(水)	
年金・労災・雇用保険・人事管理等相談(4人)	16日(月) 20日(金) 30日(月)	午前9時半～午後0時半		社会保険労務士	10月23日(金)	
女性の悩みごと相談(各日3人)	6日(金)	午前10時～午後4時		女性カウンセラー	前日までに	
女性弁護士による法律相談(3人)	平日	午前10時～午後4時	女性弁護士	前日までに		
経営相談	平日	午前10時～午後4時	市商工会経営指導員	前日までに	東久留米市商工会 ☎471・7577	
耐震相談	11月は実施しません					東久留米建築設計協会 ☎476・1515
教育相談 ※電話相談も可。	火曜～土曜日 月曜～金曜日	午前10時～午後5時	中央相談室(成美教育文化会館内教育センター) 滝山相談室(西中学校隣)	教育相談員		中央相談室 ☎473・3667 滝山相談室 ☎475・8909
母子・父子相談	開庁日	午前8時半～午後5時	児童青少年課(市役所2階)	母子・父子自立支援員		同課 ☎470・7736
身体障害者相談	13日(金)	午前10時～正午	市役所1階相談室	身体障害者相談員		前月末までに障害福祉課 ☎470・7747、ファクス475・8181
知的障害者相談	11日(水)			知的障害者相談員		
心身障害者(児)相談	平日	午前9時～午後5時	さいわい福祉センター	さいわい福祉センター支援員		同センター ☎477・2711
職業相談	開庁日		市役所1階ワークコーナー	ハローワーク三鷹職員		※直接会場へ。
住宅増改築相談	12日(木)		市役所1階屋内ひろば	市住宅増改築等幹旋事業登録団体協議会		※直接会場へ。
消費者相談 ※電話相談も可。	平日	午前10時～午後4時	生活文化課(市役所2階)	消費生活相談員		市消費者センター ☎473・4505 ※直接会場へ。
行政相談	11日(水)	午後1時～3時		行政相談委員		生活文化課 ☎470・7738
妊婦訪問 赤ちゃん訪問	希望する方は右記へお問い合わせください。		ご自宅	助産師・保健師		健康課保健サービス係 ☎477・0022